

法務リカレントセミナー

(継続教育セミナー)

激動する社会において絶えず生起する複雑で多様な法律問題に正面から対応し、人と社会に貢献していくためには、法曹として一定の経験を積んだ後にこそ、専門性や実務能力等のさらなる向上を目指す必要があります。

早稲田大学法務教育研究センターでは、新たに先端的かつ実際的なカリキュラムを提供し、法曹となってからも持続的・継続的にサポートすることを目的として、早稲田大学大学院法務研究科を修了した法曹等を主な対象に、広く稲門法曹等に対して、「法務リカレント講座」「法務リカレントセミナー」を開講することといたしました。多くの方がこの講座を活用し、さらなる活躍をしてくださることを大いに期待しています。

※記載事項に変更がある場合は、その都度お知らせします。

「氏名・肖像等の商業的利用とパブリシティ権」

講師：上野達弘（早稲田大学大学院法務研究科教授）

●日時：2018年3月1日（木）18時30分～20時00分

●会場：早稲田大学 日本橋キャンパス 教室9

〒103-0027 中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング 5F（コレド日本橋）

地下鉄東京メトロ 日本橋駅から徒歩

交通アクセス <https://www.waseda.jp/top/access/nihonbashi-campus>

●受講料：3,000円

※ご申請後、ご自宅住所宛に振込用紙をお送りしますので、2月26日（月）までにお振込みください。

※振込以外の方法では、お支払いいただけません。

※一度納入いただいた受講料は返金いたしかねますので、ご了承ください。

※途中入退室の場合でも、受講料は一律3,000円となります。

●人数：上限 40名程度

※希望者多数の場合は先着順とし、その旨を Web サイトやメールにてお知らせします。

●申請〆切：2月22日（木）16時59分

※申請〆切までに、Web の申請フォームより申請してください。

●申請フォーム：

右記 URL の申請フォームに入力して、申請してください。< <https://goo.gl/Vi4oYD> >

※右記の URL にアクセスし、「申請」を押下、入力、「保存」を押下してください。

※申請フォームの「保存」押下後も、自動返信メールは送信されません。

※申請〆切後、申請者の皆様に振込用紙を郵送し、ご案内をメールにてお送りします。

※申請フォームに入力されたメールアドレスを使用しますので、メールアドレスは正確に入力してください。

※申請を取下げの場合も、同じ申請フォームより取下げの申請入力をしてください。

受講資格

早稲田大学大学院法務研究科の修了生ほか、本センターが受講を認めた方

お問合せ

早稲田大学法務教育研究センター 事務所（早稲田キャンパス 27 号館 1 階）

Tel : 03-3208-9592 Email : wls-center@list.waseda.jp Website : <http://www.waseda.jp/follow/cplcr/>